

子供に関わる相談

～お子さんのことで不安や悩みごとをお持ちの保護者様へ～

コロナ禍において、子供たちを取り巻く環境は大きく変化しました。手洗いの励行、手指の消毒、マスクの着用、「密」を避けるなど、「新たな生活様式」や感染防止対策が定着している状況の中で、子供たちも学習活動に取り組んでいます。

このような状況下において、周囲の理解不足によるいじめ、心を開放しきれないことからの登校渋りや不登校、その他の様々な悩みによって、心を痛めている子供たちもいます。

保護者の方がそのような不安や悩みごとをお持ちのときは、教育センターの教育相談にご連絡ください。専門の相談員が、不安な悩みごとに寄り添い、お話を伺います。

また、市川市適応指導教室「ふれんどルーム市川」は、様々な要因により、学校への行きづらさを感じている子供たちにとって安心できる学びの場として市川市生涯学習センター3階に開設しています。

◆教育相談(火～土 午前9時～午後5時)

<来室による面接相談(要予約)>
予約TEL: 320-3336(教育センター)
318-3223(行徳相談室)
対象: 3歳～中学校3年生



◆ほっとホッと訪問相談(火～金 午後12時30分～午後5時)

<電話・訪問相談>
TEL: 320-3362
対象: 小学校1年生～中学校3年生

◆ふれんどルーム市川(市川市適応指導教室)

TEL: 320-3336(火～金 午前9時～午後5時)
320-3335(月のみ 午前9時～午後5時)
開室日: 月～金 午前9時15分～午後2時15分
対象: 小学校4年生～中学校3年生
【教育センター 相談グループ】



いちかわGIGAスクール構想における タブレット端末家庭使用Q&A

【使い方について】
Q 好きなアプリケーションをインストールできますか?

A フィルタリングソフトによりアプリケーションのダウンロードには制限がかかっています。また、USBの使用制限もかかっています。アプリストアの中には学習に関する無料アプリケーションを入れてありますので、ダウンロードした上で使用することができます。

Q タブレット端末はどのような用途で使用するのですか?

A 学習に関わることに使用します。自分の考えをまとめたり深めたりすることができます。学習したことをアウトプットすることにも活用できます。授業における「協働的な学び」のほか、ドリルソフト等を使用し学習したことの復習にも使えます。また家庭学習でもご利用いただけます。家庭学習に関しましては、「家庭学習活用ガイド」をご覧ください。



『悩み相談@いちかわ』

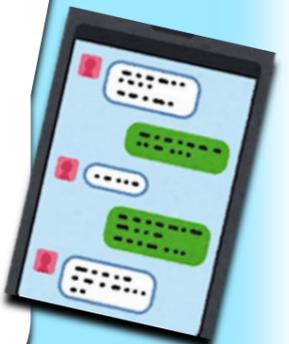
教育委員会では、令和3年10月1日から令和4年3月31日までの期間で、「LINE」による相談窓口を開設しました。各学校では、相談期間前に、右記のような資料を対象の児童生徒に配付しました。

専門の相談員が、悩みごとや困っていることを受け止め、どうすれば良いのかを一緒に考えます。



*** 悩み相談@いちかわ ***

- <相談期間>
 - 令和3年10月1日(金)～令和4年3月31日(木)
 - 毎週 月・水・木・金 (年末年始を除く)
 - 午後5時～午後10時 (受付は午後9時まで)
- <相談対象>
 - 市内小学校・中学校・義務教育学校 5年生～中学校3年生(私立も含む)
 - 市内特別支援学校 小学部5・6年生 中学部・高等部生徒



また、少年センターでは、他にも小学校1年生から20歳未満の少年を対象に、専門の相談員が電話・メール・面接による相談も行っています。お子さん自身からの相談や、お子さんにかかわる大人の皆様からの相談をお受けしています。

少年相談

- <受付日時>
 - 月火木金 午前9時～午後5時
 - 水 午前9時～午後7時
 - 電話番号 047-320-3340
 - メール youngnet@city.ichikawa.lg.jp



【少年センター】

Q 動画視聴ばかりして、勉強に活用しなくて困っています。

詳しくは、こちらのQRコードから

A 動画視聴の制限をかけてしまうと学習コンテンツを視聴できなくなってしまいます。学習用であることを踏まえ、タブレット端末との上手な付き合い方も学校で指導していきますが、ご家庭でもお声がけください。

★家庭での使用マニュアルも市川市教育委員会ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。【教育センター】



★小・中学校の講師募集★

～あなたの教員免許を生かし、市川市の子供たちのために働きませんか～

【募集職種】

- (1) 県費講師：産前産後休暇等の代替(要・教員免許状)
 - 常勤 38時間45分/週 給与 月額20万円程度～(経験による) 交通費有
 - 会計年度任用職員(非常勤講師) 10時間勤務/週3日 29時間勤務/週5日
 - ※定められた教科の授業や、妊娠教員の授業補助を行う非常勤の講師
- (2) 市費補助教員：教科指導のサポート・学級担任の補助等(職種により、要・教員免許状)
 - 週2日～(最大5日35時間) 午前8時15分～午後4時
 - 給与 時給1,100円～1,450円(職種による) 交通費有

市川市教育委員会では、市内の公立小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校に勤務できる講師等を募集しています。

【応募方法】

○義務教育課・教職員班へ電話でご連絡ください。OTEL 047-383-9261



【その他】

○登録後、すぐに採用されるものではありません。○詳しくは、市川市教育委員会ホームページをご覧ください。